

江北町過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度

佐 賀 県 江 北 町

令和3年9月

江北町過疎地域持続的発展計画（目次）

1 基本的な事項

（１）江北町の概況	1
ア 江北町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	
イ 江北町における過疎の状況	
ウ 江北町の世界経済的発展の方向の概要	
（２）人口及び産業の推移と動向	3
ア 人口の推移と今後の見通し	
イ 産業構造及び各産業別の現況と今後の動向	
（３）江北町の世界財政の状況	9
ア 行 政	
イ 財 政	
ウ 公共施設等の整備状況	
（４）地域の持続的発展の基本方針	13
ア 移住・定住・地域間交流の促進	
イ 福祉・保健・医療の確保	
ウ 情報化・交通機能の確保及び向上	
（５）地域の持続的発展のための基本目標	15
（６）計画の達成状況の評価に関する事項	15
（７）計画期間	15
（８）公共施設等総合管理計画との整合	15

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

（１）現状と問題点	16
①移住・定住・地域間交流の促進	
②人材育成	
（２）その対策	16
（３）計画	17

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	21
---------------------	----

3 産業の振興

(1) 現状と問題点	22
------------	----

- ①農林水産業の振興
- ②地場産業おこし・地場産業の振興
- ③企業誘致
- ④起業の促進
- ⑤商業の振興
- ⑥観光又はレクリエーション
- ⑦情報通信産業の振興

(2) その対策	24
----------	----

(3) 計画	25
--------	----

(4) 産業振興促進事項	28
--------------	----

- ①産業振興促進区域及び振興すべき業種
- ②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

(5) 公共施設等総合管理計画との整合	28
---------------------	----

4 地域における情報化

(1) 現状と問題点	29
------------	----

(2) その対策	29
----------	----

(3) 計画	30
--------	----

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	31
---------------------	----

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現状と問題点	32
------------	----

- ①道路整備
- ②交通対策

(2) その対策	32
----------	----

(3) 計画	33
--------	----

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36
---------------------	----

6 生活環境の整備

(1) 現状と問題点	38
------------	----

- ①上水道施設
- ②下水道施設
- ③廃棄物処理施設

④火葬場

⑤消防・防災

⑥住宅環境

(2) その対策	3 9
(3) 計画	4 0
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	4 2

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現状と問題点	4 3
①子育て環境の確保	
②高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	
③障害者福祉	
(2) その対策	4 4
(3) 計画	4 5
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 2

8 医療の確保

(1) 現状と問題点	5 3
(2) その対策	5 3
(3) 計画	5 3
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 4

9 教育の振興

(1) 現状と問題点	5 5
(2) その対策	5 5
(3) 計画	5 6
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 8

10 集落の整備

(1) 現状と問題点	5 9
(2) その対策	5 9
(3) 計画	6 0
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	6 0

11 地域文化の振興等

(1) 現状と問題点	6 1
(2) その対策	6 1

(3) 計画	6 1
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	6 1

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現状と問題点	6 2
(2) その対策	6 2
(3) 計画	6 2
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	6 2

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現状と問題点	6 3
(2) その対策	6 3
(3) 計画	6 3
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	6 4

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	6 5
----------------------------------	-----

江北町過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 江北町の概況

ア 江北町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、佐賀県のほぼ中央部、杵島郡の東端に位置し、東は一級河川牛津川を隔て小城市、西は杵島郡大町町、南に一級河川六角川を隔て杵島郡白石町、北は多久市に面し、東西5.6km、南北7.2km、総面積24.88km²である。

地勢は、東西に走る旧長崎街道を境に、北部は緩やかな南斜面をなした山間山麓地帯で、一連の山並みが東西に走っている。南部は平坦地で、そのほとんどを農地で占めており穀倉白石平野の一角である。

気象は、平均気温15.7度、降水量は1,850mm／年で、平均の初霜は11月上旬、終霜は4月上旬と比較的温暖な気候である。

江北町は、明治4年の廃藩置県後、現在ある6大字の村であったが、明治22年の町村制施行により、小田村、山口村、佐留志村となった。その後、昭和7年に3村が合併し江北村となり、昭和27年4月に町制を施行、昭和31年に小城郡砥川村の一部（江口、正徳区）を編入し現在に至っている。

本町は、JR長崎本線・佐世保線の分岐駅として特急電車が停車する江北駅を有していることや、道路網においても国道34号・207号の分岐点となっていることから、県南西部地域への玄関口として重要な役割を果たしており交通の要衝の地である。

戦後の石炭産業の発展により杵島炭鉱5坑が開鉱し炭鉱の町として繁栄したが、エネルギー革命に伴い、石炭産業も不況の一途をたどり、30年近く町産業の核となってきた杵島炭鉱は、その長い歴史に幕を閉じた。

その後、人口流出は続いたものの、いち早く町の活性化を図るべく、交通網の整備、企業誘致の推進、農・産業基盤の整備に努め、過疎からの脱却を目指し、快適で住みよい豊かな明るいまちづくりへ邁進している。

イ 江北町における過疎の状況

本町の人口は、基幹産業となった石炭産業の隆盛に伴い昭和35年の国勢調査人口では16,379人であったが、昭和30年代後半からのエネルギー革命に伴い斜陽の一途をたどり、人口も減少し町勢は下降線を描き始めた。

昭和44年には杵島炭鉱が閉山し、昭和45年国調人口は、10,546人となり昭和35年国調人口と比較して5,833人の減少となった。これは炭鉱離職者の再就職、特に若年労働者やその家族を中心として、本町から県内外に流出したことが大きな要因と考えられる。

核となる産業を失った本町は、著しい人口流出とともに、行政はもとより、町民の不安と動揺が募り、山積する閉山対策等の問題を抱えながら過疎の町へと一変した。

特に、若年層の流出は反面、高齢者比率の増加に拍車をかけ、昭和40年に65歳以上の高齢者比率は6.7%で県平均7.8%より1.1ポイント低かったが、昭和50年には12.2%（県平均10.7%）、と県平均を1.5ポイント上回り、以降年々比率は高くなり、平成12年には21.7%（県平均20.4%）、平成17年には25.8%（県平均22.6%）と昭和40年と比較すると約4倍近く伸び、平成22年は25.3%（県平均24.6%）、平成27年は26.9%（県平均27.7%）と過疎特有の現象が続いている。

昭和46年に過疎地域の指定を受け、町の再生発展を目指すべく、雇用の場の確保を基本理念として企業誘致に全力を注いだ結果、数社の優良企業の進出があり、現在も各企業はおおむね順調に伸長している。

これら第2次産業の進展と相まって、産業や生活の基盤である交通網の整備促進、さらに教育文化施設や生活環境・福祉施設等の整備と充実に努めたことにより、減少傾向にあった人口も、昭和40年代後半には歯止めがかかり今日に至っている。

ウ 江北町の社会経済的発展の方向の概要

本町は、国道34号江北バイパスの全線開通に伴い、江北駅周辺及び駅南地区の開発が進んでおり、駅南北を結ぶ自由通路の建設、駅舎の橋上化、駅から江北バイパスを経て南に延びた町道江北駅南線と町道東分～祖子分線、町道城ノ井樋～東分線を結ぶアクセス道路、これに関連し、国道34号江北バイパスと町道東分～祖子分線間の地域縦横断道路等の整備についても実施した。また、上小田地区と山口地区を結ぶ町道門前～観音下線の整備や、新たな交流拠点として宅地分譲が進んだ国道34号江北バイパスの南に、みんなの公園も整備した。今後も新たな定住人口創出や地域間の交流を促進させるための整備に努める。

また、本町の基幹産業である農業は、生産性の高い産地づくりを推進するとともに優良農地の保全、生産基盤の整備、農地の流動化等、限られた農地を有効利用することにより、収益性の高い農業経営の確立を図る。

商業においては、国道34号江北バイパス沿いに郊外型店舗が進出したことに伴い、地域の活性化に繋がってきており、今後も適切な誘導と土地の有効利用に努める。

工業においては、中小企業、既存の誘致企業への支援策、新規企業の進出に係る優遇措置の見直しなど企業立地環境を整備し、地場産業との連携強化、更には経営力の向上につながるよう支援し

ていく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

本町の人口の推移（表１－１（１））は、昭和３５年の16,379人をピークに過疎地域対策緊急措置法が制定された昭和４５年の国勢調査人口では10,546人と大幅に減少し、以降、過疎地域活性化特別措置法が制定された平成２年国勢調査人口では9,483人と減少傾向は続いたが、平成１２年には9,584人、平成１７年には9,628人、平成２２年には9,515人、平成２７年には9,583人と横ばい状態が続いている。

国勢調査年ごとの増減率を比較すると、昭和５０年まで（昭和４０年：△11.4％ 昭和４５年：△27.3％ 昭和５０年：△7.9％）は大幅な減少率が見られるが、昭和５５年以降（昭和５５年：0.2％ 昭和６０年：△0.1％ 平成２年：△2.5％ 平成７年：0.6％ 平成１２年：0.5％ 平成１７年：0.5％ 平成２２年：△1.2％ 平成２７年：0.7％）は横ばいを維持している。これは、主に民間資本による駅南地区への宅地開発がすすめられたことによるものと考えられる。

最近における人口動態についてみると、オイルショック以降の高度経済成長から安定成長への移行に伴う若年労働者の流出等は、住宅建設、企業誘致、各種公共施設の整備により、人口の減少傾向に歯止めがかかり、ほぼ横ばいで推移している。

年齢区分別に比較すると、幼年人口（０～１４歳）は、昭和４０年には4,660人であったのが、平成２年には1,939人となり減少率にすると約２５年間で△58.4%と半減以上となっている。その後、平成７年には1,758人、平成１２年には1,438人、平成１７年には1,400人、平成２２年には1,312人、平成２７年は1,360人で若干増加となったものの、減少傾向は続いている。

国勢調査年ごとの増減率を比較すると昭和５０年までは２桁台（昭和４０年：△24.5％ 昭和４５年：△44.7％ 昭和５０年：△19.6％）と減少率は高く、昭和５５年から平成２年までは１桁台（昭和５５年：△4.7％ 昭和６０年：0.6％ 平成２年：△2.5％）にとどまっていたが、平成７年には△9.3％、平成１２年には△18.2％と大幅に減じている。平成１７年には△2.6％、平成２２年は△6.3％、平成２７年は3.7％と減少幅はいくぶん少なくなっているものの、今後もこの現象は続くと思われる。

生産年齢人口（１５歳～６４歳）では、昭和４０年には8,886人であったのが、平成２年には5,801人となっており約２５年間で△34.7％と大幅に減少し、平成７年には5,709人にまで減少した。平成１２年には5,729人、平成１７年には5,742人、平成２２年には5,792人と若干増加したが、平成２７年には5,644人と減少したことから今後、減少傾向に向かうこと予想される。

国勢調査年ごとの増減率を比較すると、昭和４０年は△4.6％の減少であったが、昭和４５年に

は△22.0%と大幅に減少した。昭和50年以降（昭和50年：△6.8% 昭和55年：△0.3% 昭和60年：△2.9% 平成2年：△7.2% 平成7年：△1.6%）は小幅な減少であった。平成12年は0.4%、平成17年は0.2%、平成22年は0.9%の増加となったが、平成27年は△2.6%の減少となっている。

老年人口（65歳以上）は、昭和40年には969人であったのが、平成12年には2,417人と2.5倍の増加となった。その後、平成17年は2,486人、平成22年は2,411人、平成27年は2,578人と増加傾向が続くと思われる。

また、高齢者比率を国勢調査年ごとに比較すると、昭和45年までは1桁台（昭和40年：6.7% 昭和45年：9.9%）であったのが、昭和50年以降（昭和50年：12.2% 昭和55年：13.6% 昭和60年：15.3% 平成2年：18.4%）は10%台となり、平成7年以降（平成7年：21.7% 平成12年：25.2% 平成17年：25.8% 平成22年：25.3%、平成27年：26.9%）は20%台に増加しており、今後も比率は高くなることが予想される。

佐賀県の高齢者比率の推移との比較では、昭和40年は7.8%で本町の比率が下回っていたが、昭和45年以降（昭和45年：9.3% 昭和50年：10.7% 昭和55年：11.8% 昭和60年：13.0% 平成2年：15.1% 平成7年：17.8% 平成12年：20.4% 平成17年：22.7% 平成22年：24.6%）は逆転している状況であった。平成27年は27.7%で本町が下回っている状況である。

人口の見通しについては、本町の独自推計によると、令和2年は9,699人の人口が、30年後の令和32年には8,514人になり、1,185人（△12・2%）減少する見通しである。年齢区分別の割合については、幼年人口が令和2年は14.9%であったものが、令和32年は14.2%、生産年齢人口は令和2年が57.0%であったものが、令和32年は55.4%、老年人口は令和2年が28.1%であったものが、令和32年は30.4%になる見通しである。

イ 産業構造及び各産業別の現況と今後の動向

本町の就業人口（表1-1(3)）は炭鉱閉山による人口の流出、進学率の向上、就職時の都市への流出等により、昭和40年の5,911人から昭和50年には4,578人と大幅な減少を見たが、昭和55年には4,854人となり昭和50年に比べ276人の増加となった。昭和60年には4,598人と再び減少したが、平成7年には4,629人、平成12年には4,685人と若干ではあるが増加に、平成17年には4,626人と微減となったものの、平成22年には4,737人、平成27年には4,965人と再び増加している。

各産業別に見ると、第1次産業は、昭和35年には全産業の45.4%を占めていたが、年々減少し、昭和60年26.2%、平成2年23.6%、平成7年20.0%、平成12年には18.2%、平成17年には

14.4%、平成22年には12.8%、平成27年には11.9%と落ち込みが激しい。

この現象は、昭和40年代後半から50年代前半の高度経済成長、その後の安定成長に伴う第2次、第3次への就業構造の変化、あるいは近年の農業環境の変化に伴う、農業従事者の兼業化が主な要因と考えられる。

第2次産業は、昭和44年の炭鉱閉山による鉱業就労者の流出等もあり、昭和35年には全産業の28.2%を占めていた就業人口比率も昭和50年には22.4%と減少した。企業誘致等雇用の場の確保により、昭和60年には30.8%、平成2年には31.3%、平成7年には32.1%と炭鉱閉山前を上回るほどの回復を見せていたが、平成12年には29.2%、平成17年には27.1%、平成22年には27.4%、平成27年には27.3%と再び減少している。

第3次産業の占める割合は、昭和35年には全産業の26.4%であったが、昭和60年43.0%、平成2年45.1%、平成7年47.9%と年々増加し、平成12年には52.6%、平成17年には58.5%、平成22年には59.8%、平成27年には60.8%と全産業の2分の1以上を占めている。

こうした第1次産業の低下、第2次産業、第3次産業の増加傾向はわが国の産業構造に追随していくものと予想される。

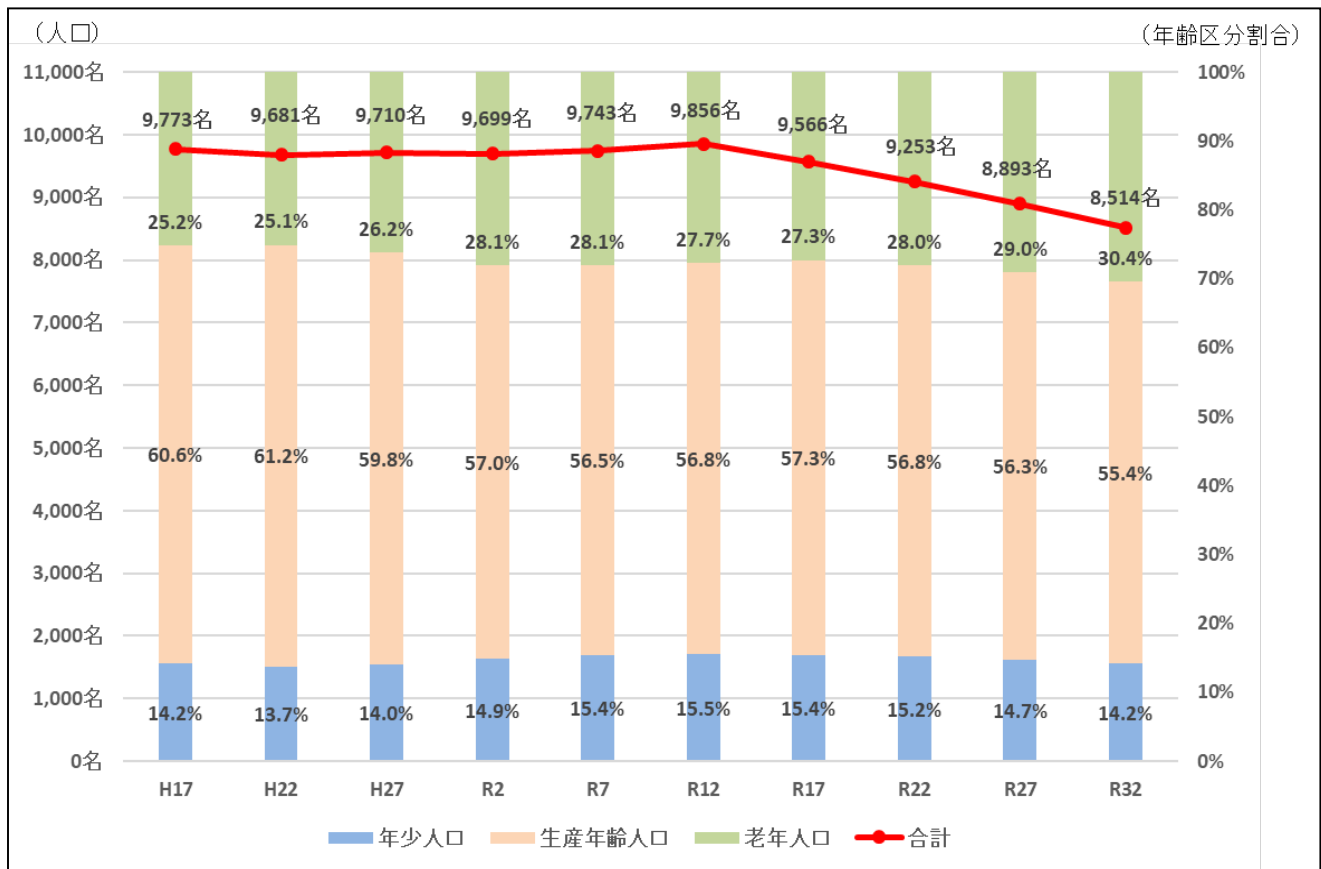
表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 16,379		人 14,515	% △11.4	人 10,546	% △27.3	人 9,712	% △7.9	人 9,732	% 0.2	人 9,728	% △0.1
0歳~14歳	6,172		4,660	△24.5	2,577	△44.7	2,073	△19.6	1,976	△4.7	1,988	0.6
15歳~64歳	9,316		8,886	△4.6	6,929	△22.0	6,455	△6.8	6,434	△0.3	6,250	△2.9
うち15歳 ~29歳 (a)	3,357		2,981	△11.2	2,389	△19.9	2,160	△9.6	2,058	△4.7	1,753	△14.8
65歳以上 (b)	891		969	8.8	1,040	7.3	1,184	13.8	1,322	11.7	1,490	12.7
(a) / 総数 若年者比率	% 20.5		% 20.5	—	% 22.7	—	% 22.2	—	% 21.1	—	% 18.0	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 5.4		% 6.7	—	% 9.9	—	% 12.2	—	% 13.6	—	% 15.3	—

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,483	% △2.5	人 9,539	% 0.6	人 9,584	% 0.5	人 9,628	% 0.5	人 9,515	% △1.2	人 9,583	% 0.7
0歳~14歳	1,939	△2.5	1,758	△9.3	1,438	△18.2	1,400	△2.6	1,312	△6.3	1,360	3.7
15歳~64歳	5,801	△7.2	5,709	△1.6	5,729	0.4	5,742	0.2	5,792	0.9	5,644	△2.6
うち15歳 ~29歳 (a)	1,447	△17.5	1,515	4.7	1,677	10.7	1,623	△3.2	1,492	△8.1	1,331	△10.8
65歳以上 (b)	1,742	16.9	2,072	18.9	2,417	16.7	2,486	2.9	2,411	△3.0	2,578	6.9
(a) / 総数 若年者比率	% 15.3	—	% 15.9	—	% 17.5	—	% 16.7	—	% 15.7	—	% 13.9	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 18.4	—	% 21.7	—	% 25.2	—	% 25.8	—	% 25.3	—	% 26.9	—

表 1-1 (2) 人口の見通し

区分	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年
総人口	人 9,699	人 9,743	人 9,856	人 9,566	人 9,253	人 8,893	人 8,514
年少人口 (0~14 歳)	1,447	1,494	1,531	1,471	1,407	1,312	1,210
生産年齢人口 (15~64 歳)	5,527	5,508	5,597	5,479	5,257	5,004	4,715
老年人口 (65 歳以上)	2,725	2,741	2,728	2,616	2,588	2,577	2,588



「江北町まちミライ創生プラン」年齢 3 区分別の人口の独自推計より

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,276		人 5,911	% △5.8	人 5,290	% △10.5	人 4,578	% △13.5	人 4,854	% 6.0
第一次産業 就業人口比率	% 45.4		% 42.8	—	% 41.6	—	% 35.3	—	% 29.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 28.2		% 27.9	—	% 22.1	—	% 22.4	—	% 28.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 26.4		% 29.3	—	% 36.3	—	% 42.2	—	% 42.5	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,598	% △5.3	人 4,607	% 0.2	人 4,629	% 0.5	人 4,685	% 1.2	人 4,626	% △1.3
第一次産業 就業人口比率	% 26.2	—	% 23.6	—	% 20.0	—	% 18.2	—	% 14.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 30.8	—	% 31.3	—	% 32.1	—	% 29.2	—	% 27.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 43.0	—	% 45.1	—	% 47.9	—	% 52.6	—	% 58.5	—

区 分	平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,737	% 2.4	人 4,965	% 4.8
第一次産業 就業人口比率	% 12.8	—	% 11.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 27.4	—	% 27.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 59.7	—	% 60.8	—

(3) 江北町行財政の状況

ア 行 政

近年の社会経済情勢の変化に伴い、複雑化、多様化する住民のニーズに対する適切な対応と、地域社会の活性化及び住民福祉の向上を図り「快適で豊かな住みよいスポーツと産業の町づくり」を推進すべく、昭和61年2月に江北町行政改革大綱を策定し、以降数度の見直しにより、事務事業の改善や組織機構の簡素合理化等を行ってきた。

少子高齢化の進行による人口減少時代の到来、地球温暖化等環境問題の深刻化、情報化やグローバル化の急速な進展、市町村合併等による地方行政の変化など社会経済情勢が大きく変わろうとしており、時代に対応した新たな施策展開が求められていることから、平成22年12月に第5次江北町総合計画を策定し、「子や孫に誇れる郷土 江北」をめざし各種施策に取り組んできた。

また、本町の経済と地域社会の創生を成し遂げるために、「江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定し、それを内包した「江北町まちミライ創生プラン」を令和3年3月に策定した。

一部事務組合等の加入状況については、杵藤地区広域市町村圏組合において、消防・電算・介護保険を、佐賀県後期高齢者医療広域連合において、後期高齢者医療制度を、佐賀県西部広域環境組合においてごみ処理を、杵東地区衛生処理場組合において、し尿処理を、杵島工業用水道企業団より工業用水を取り込み、上水道においては、佐賀西部広域水道企業団で対応している。

イ 財 政

企業が数社あるものの、景気の動向等に大きく左右される面もあり、安定した税収が見込めず、地方交付税、国庫支出金、地方債に依存するところが大きく、自主財源に乏しい状況にある。

市町村の財政力を示す指標である財政力指数を見ても、平成22年度0.42、平成25年度0.34、平成27年度0.36、令和元年度0.40であり全国平均の0.51と比較しても低い状況にある。

財政構造の弾力性を見る指標として用いられる経常収支比率については、平成22年度84.3%、平成25年度88.1%、平成27年度80.5%、令和元年度91.4%であり、全国平均の93.6%と比較しても低く推移している。

また、地方債の元利償還金に充てられる公債費は、義務的経費の中でも特に非弾力的な経費であるが、この公債費による財政負担の度合いをみる公債費負担比率については、平成22年度21.7%、平成25年度18.3%、平成27年度13.0%、令和元年度11.7%になっており、一般財源に占める公債費の割合は減少傾向にある。

三位一体の改革に伴い、交付税の削減、補助金の廃止が行われ、ますます財政状況が厳しくなってきたことから、人件費、物件費等義務的経費の節減、補助金等の見直しなど、限られた財源の効

率的配分に努め、健全財政の原点に立った運営を行う。基金についても計画的な活用と地方債の繰り上げ償還等にも考慮しながら、公債費比率を抑制しつつ、低利で良質な地方債の活用など長期的視野に立った財政運営を図る必要がある。

ウ 公共施設等の整備状況

整備状況については、鉱害復旧事業による整備をほぼ全町的に取り入れたことや、過疎対策事業を中心に各種事業を実施してきたこともあり、令和元年度末における町道改良率は83.8%、舗装率99.4%、上水道の普及率についても100%に近い割合となっている。

また、平成7年度から事業実施となった下水道事業についても令和元年度末の水洗化率は84.8%となり、生活環境は格段に向上している。

しかしながら、非過疎地域と比較してもその格差は未だに大きいものがあり、均衡を図る上でも交通施設、電気通信施設、生活環境施設、福祉施設、教育文化施設等の整備・改良を総合的かつ計画的に進め「人や地域が持続的発展する町づくり」を目指すものである。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	4,709,343	5,593,515	5,342,086	6,118,619
一 般 財 源	2,999,600	2,886,727	2,993,533	2,995,175
国 庫 支 出 金	299,557	990,480	745,480	625,509
都道府県支出金	322,125	301,413	331,154	400,187
地 方 債	453,151	439,613	588,354	686,588
うち 過疎対策事業債	139,700	137,100	143,500	537,600
そ の 他	634,910	975,282	683,565	1,411,160
歳 出 総 額 B	4,542,393	5,318,057	5,020,810	5,863,686
義 務 的 経 費	1,971,224	1,915,349	1,821,832	2,085,235
投 資 的 経 費	406,601	1,077,630	1,029,556	1,106,819
うち普通建設事業	399,436	1,076,500	1,027,461	1,037,984
そ の 他	1,765,132	2,325,078	2,169,422	2,671,632
過疎対策事業費	151,738	493,848	223,720	585,143
歳入歳出差引額 C (A-B)	166,950	275,458	321,276	254,933
翌年度へ繰越すべき財源 D	20,673	15,236	20,058	81,267
実質収支 C-D	146,277	260,222	301,218	173,666
財 政 力 指 数	0.42	0.34	0.36	0.40
公 債 費 負 担 比 率	21.7	18.3	13.0	11.7
実 質 公 債 費 比 率	17.0	15.4	12.0	11.4
起 債 制 限 比 率	—	—	—	—
経 常 収 支 比 率	84.3	88.1	80.5	91.4
将 来 負 担 比 率	—	—	—	—
地 方 債 現 在 高	5,173,210	4,468,117	4,589,683	4,697,764

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	22.0	64.8	80.1	82.2	83.8
舗 装 率 (%)	88.3	93.2	98.6	99.1	99.4
農 道					
延 長 (m)	-	-	-	-	96,408
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	74.6	103.6	103.2	91.4	-
林 道					
延 長 (m)	-	-	-	-	2,247
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	27.8	9.0	10.0	7.1	-
水 道 普 及 率 (%)	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9
水 洗 化 率 (%)	0.0	0.0	6.6	56.5	84.8
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	14.7	17.9	16.2	16.2	9.4

（４）地域の持続的発展の基本方針

本町は、県のほぼ中央部に位置し、国道３４号と国道２０７号、ＪＲ長崎本線と佐世保本線の結節点となっており、県南西部地域や長崎・佐世保方面への玄関口として、県内の交通の要衝となっている。

さらには、特急列車が停車する江北駅を有し、博多駅までは５０分程度でアクセスできることから、福岡都市圏への通勤圏内にあり、国道３４号江北バイパスの整備に伴い郊外型店舗が進出したことで、その周辺地域においては優良住宅地としての評価が高まり、民間資本による分譲住宅等の開発が行われるなど発展を遂げている。

また、子育て支援や住環境づくりに取り組んだことで、佐留志地区を中心に多くの人口の流入が進み、町全体の人口は微減に留まっており、町の持続的発展につながる魅力を十分に秘めている。

一方で、中山間地域等においては、人口減少が急速に進行し、少子高齢化の進展等、町の中心地域と比較すると急激に過疎化が進展しており、地域社会を担う人材の確保、地域経済の活性化、情報化、地域交通機能の確保及び向上、医療提供体制の確保、教育環境の整備、集落の維持及び活性化、農地、森林等の適正な管理等が喫緊の課題となっている。

このような状況に鑑み、豊かな自然や快適な生活を送るための機能、産業・生産基盤など各地域における「地域資源等を最大限に活用した地域活力の更なる向上」、「暮らしを守り、豊かなまちを創造する」ための安全・安心なまちづくりに向けて、防災機能を強化し、地域における情報化の推進、交通施設の整備及び交通手段の確保、道路、上下水道等の整備など生活環境の向上、集落の整備、再生可能エネルギーの利用の推進、活力ある地域産業の振興に取り組むこととし、合わせて「人の対流をつくり、人を育む社会を共創する」ため、町の認知度を高め、人の定着の推進に向けた移住・定住・地域間交流の促進、地域の担い手となる人材の育成、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、医療の確保、教育の振興、地域文化の振興等においても積極的に取り組む。

また、県内の交通の要衝である地理的優位性を活かした企業誘致、起業支援、産業振興に伴う雇用の創出、観光資源の整備などの地域経済の活性化など、「持続可能な地域社会を形成」するため、これまでの江北町過疎地域自立促進計画に基づき推進してきた各種施策を継続するとともに、令和３年４月に策定された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」、同年３月に策定した「江北町まちミライ創生プラン」に基づきまちづくりを進めていくことを本計画の基本方針とする。

ア 移住・定住・地域間交流の促進

駅南地区は生活圏として、各種公共施設（幼児教育センター、小・中学校、保健センター、ふれあい交流センター、みんなの公園等）、商業施設、医療機関等が集中しており、恵まれた生活環境空間が形成されている。

近年、若年層の持家志向が強まっていることや、女性の社会進出に伴う夫婦共働きの家庭が増加していることから、既存の公共施設を有効活用し、各種事業の連携、各地区の連携を図り、子育てに適した環境づくりを提供することにより、少子化対策や移住・定住・地域間交流の促進に繋がるようなまちづくりを積極的に推進する。

イ 福祉・保健・医療の確保

本町の高齢化は、県平均と概ね同率で推移していることから、町民が生涯を通じて健やかに生活できるよう、保健推進員活動の充実や活動拠点として保健センター等の整備を進めてきた。また、保健センターを有意義に活用し、健康管理情報システムを活用した経年的な情報管理、地域ぐるみの健康づくり体制を確立するとともに各種施設のバリアフリー化、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支えあう地域、活気にあふれ、温もりのある地域をつくるため、一人ひとりの個性と多様性を尊重しながら、それぞれの持つ能力を発揮して生きがいを感じながら暮らすことができる全世代・全員活躍型地域コミュニティの推進を図る。さらに、医療の面では町内医療機関の協力を得るとともに広域高度医療の推進、充実を図る。

ウ 情報化・交通機能の確保及び向上

佐賀県の交通のへそとしての地理的優位性を活かした企業誘致、地域間の交流拠点として、県南西部から九州佐賀国際空港へのアクセス道路としての性格を持つ、県道江北芦刈線の有効活用、高規格幹線道路のインターチェンジを有する多久市への連絡道路である県道多久江北線の改良促進、町道においては、門前～観音下線など地域間道路の新設を行うなど道路網の計画的な整備を進めている。

情報発信の拠点として、橋上駅舎を含む駅南広場及び駅南北ふれあい通路の整備により、駅利用者の利便性の向上と佐賀のへそ・ふれあい交流センター「ネイブル」との連携を図り、さらには県内外への高度情報交流の場としての利活用を図るため、ケーブルインターネット等の利用促進を行い西九州の情報発信基地としての地位を確立するための整備を推進していく。

また、新たな価値観や時代の潮流を力とし、そこにSDGsの考え方を取り入れながら、これからの時代に適応したまちづくりを推進していく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

○人口に関する目標

指 標	基準値 (令和2年4月1日)	目標値 (令和7年度)
人口	9,699人	9,743人
自然人口増減	－20人	－10人
社会人口増減	94人	128人

※人口に関する目標は、江北町人口ビジョン・まちミライ創生プランと整合性を図っている。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価は、毎年度、庁内においてPDCAサイクルによる効果検証や改善、進捗管理を行い、ホームページ等で公表する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年3月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は公共施設の集約化及び複合化による再配置を進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い本町の持続的発展に努める。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点

①移住・定住・地域間交流の促進

本町の人口推移は、平成 11 年（1999 年）の江北バイパス全線開通以降、駅南地区における大規模な住宅地開発などにより、世帯数は 25 年間で約 1.3 倍と急増しているものの、町全体としては少子高齢化の影響による人口微減の状態となっている。全体としては微減であるものの、人の流入状況は佐留志地区への一極集中化が進んでおり、その他の地域では既に人口減少が進行している状況である。

一方で、近年、頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症による安全・安心に対する意識の高まり、情報通信技術の急速な発展、働き方・ライフスタイルの多様化など、社会情勢の変化に伴い地方移住の関心が高まっている。

このような現状から、効果的な移住・定住支援の取り組みを実施するにあたり、移住者目線に立ち、移住希望者に寄り添った支援を行い、豊かな自然や人付き合いといった「町の魅力」をさらに高め、町外に発信し続けることが重要である。

また、近年、全国的に問題となっている空き家の増加については本町においても同様となっており、周囲の景観及び住環境への様々な問題を引き起こしている。空き家の増加により地域活力の低下を招き、地域コミュニティの維持が困難となるなど、定住促進に悪影響を及ぼすため、早急な対策が必要である。

②人材育成

少子高齢化の進展による人口減少などにより、地域の産業を支える担い手の不足などの課題が生じている。本町が今後も持続的に発展していくためには、次代を担う人材の確保・育成が特に重要であることから、様々な分野において人材及び団体の育成が必要である。

(2) その対策

①移住・定住・地域間交流の促進

- 町の認知度、魅力度及び生活利便性の向上を促進し、新たな人の流れを創出する。
- 子育て世代・ファミリー層の流入を促進するための住環境の充実・強化に努める。
- 関係人口との交流やふるさとの魅力を発信することで、ふるさと回帰を促進させる。
- 関係人口やU I J ターン者へ新たな生活スタイル（テレワークやワーケーション等）に対応した支援に努める。

- 空き家の解消と緑豊かな景観の形成づくりを推進する。

②人材育成

- 各行政区のほか多様な地域づくり団体の活動支援を実施する。
- 人材確保、就業者や担い手の確保と育成に加え、働きやすい職場環境の整備等を推進し、安定した地域雇用の促進に努める。

(3) 計画

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住 (2) 地域間交流 (9) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	ふるさと里帰りツアー (事業内容) 江北町の出身者や関わりのある方々に町へ訪れてもらうことにより郷土愛を高め、将来における移住・定住や、ふるさと江北の振興に寄与していただくきっかけづくりを行う (必要性) 町の周辺部では、少子・高齢化による担い手不足やコミュニティの縮小化が深刻化しつつあるため、地域外の方の支援を必要としている	江北町	

		(事業効果) 定住人口、関係人口の増加、地域活性化		
		UIJ ターン促進支援事業 (事業内容) 説明会等への参加や、移住・定住希望者への支援を行う (必要性) 人口減少対策や人材確保のため (事業効果) 集落機能の維持及び活性化、良好な住環境の維持	江北町	
		空き家と仕事をつなぐ移住・定住事業 (事業内容) 移住希望者へ空き家と仕事の紹介を一体的に行い、移住への不安や抵抗感を解消する (必要性) 移住・定住の促進のため (事業効果) 定住人口の増加、地域活性化	江北町	
		関係人口創出事業 (事業内容) 町と多様に関わる町外方との関わりを創出・拡大させ、町の魅力を知ってもらい、町への移住・定住を促進させる (必要性) 人口増のため、町外の方との関係を構築することは必要である	江北町	

		(事業効果) 定住人口の増加、ふるさと納税等の町外からの支援の増加		
	地域間交流	江北ふるさと便り (事業内容) 町に由縁のある方に町の近況や動向等を知らせるフリーペーパーを送付する (必要性) 町の魅力を伝え、町への興味・関心を引き立てるため (事業効果) 関係人口の創出・拡大、ふるさと納税等も含めた支援、地域間交流の促進	江北町	
		空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業 (事業内容) 空き家を改修して、集いの場やサークル活動の場を提供することにより有効活用するとともに、人と人の繋がりを生む交流の場をつくる。 (必要性) 少子・高齢化の進展に伴い、空き家・空き店舗の増加し、危険家屋など地域に影響を及ぼしている (事業効果) 地域間交流の促進、地域活性化、良好な住環境の保全	江北町	

	人材育成	地域人材・組織育成事業 (事業内容) 将来の地域の担い手となる若手人材の育成や組織を育成する。 (必要性) 地域の活力向上のため (事業効果) 地域の将来を担う人材や組織の確保	江北町	
	その他	地域活性化補助 (事業内容) 町内団体等による独創的な地域活性化の事業に対し、補助を行う (必要性) 地域振興、人材育成のため (事業効果) コミュニティ組織の維持、活性化	江北町	
		地域づくり交付金事業 (事業内容) 地域が主体的に実施、又は複数の地域が相互協力して実施する地域活動を支援することにより、地域活動を促進し、地域の魅力を高める (必要性) 地域コミュニティの希薄化が地域の魅力づくりの支障となっており、下支えのための基盤づくりが必要となっている (事業効果) 地域活性化、人材育成	江北町	

		未来アシスト事業 (事業内容) 地域資源を活用した、持続的・自走可能な取組に対し補助を行う (必要性) 人口減少対策のため (事業効果) 集落機能の維持、活性化	江北町	
		地域の魅力づくり補助金 (事業内容) 町内団体等による人の流れや賑わいを創出する独創的な地域づくり事業に対し、補助を行う (必要性) 地域振興のため (事業効果) 人の流れや賑わいの創出による、活性化	江北町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年3月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は公共施設の集約化及び複合化による再配置を進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い本町の持続的発展に努める。

3 産業の振興

(1) 現状と問題点

①農林水産業の振興

本町の基幹産業である農業は、整備された圃場、共同乾燥調製施設、樹園地、畜産環境施設等を活かした、米麦大豆、野菜・花卉・果樹や肥育牛・養鶏などを展開している。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の減少・高齢化の進行、農業所得の伸び悩み、農業用水利施設の老朽化、耕作放棄地の増加など厳しさが増しているため、経営改善による生産コストの低減に努めるとともに、消費者の環境や健康、食の安全への関心が高まる中、環境への負荷低減や安全で安心な付加価値の高い農産物の生産・供給をより一層進めているところである。

農業の持続的な発展を図るため、認定農業者の育成、新規就農者の確保・育成、女性農業者の育成・参画推進、高齢者の活動促進、中山間地域での耕作放棄地の発生の防止に加え、新たな米政策への移行を契機として、個別大規模農家や集落型経営体等担い手の明確化と育成、より安全・安心な農産物の提供など消費者に魅力のある売れる農産物づくりの推進、水田の高度利用・収益性の高い園芸作物の導入や土地改良施設の適正な維持管理体制の強化などによる多彩な産地づくりを推進する。

②地場産業おこし・地場産業の振興

新たな地場産業の創出として、有機等農産物、農産加工組織、直売所などの地域資源を活かし、より付加価値の高い農産加工品の開発・販売を進めている。

更に、特別栽培・有機栽培等環境保全型農業の推進や加工施設等の近代化、販路拡大など農産加工を地場産業として育成するため、環境整備に取り組み、販売施設等の設置により情報発信も行う。

また、既存の地場産業についても事業者の高齢化、後継者不足の問題などが生じている現状であり、経営改善普及に努めていく。

③企業誘致

企業誘致の推進及び立地環境の向上を図るべく、武雄市（旧北方町）、大町町、江北町の3町による一部事務組合として、杵島工業用水道企業団を設立し工業用水の確保を行い、上小田地区に11haの工業団地を造成したことにより、昭和50年に電子機械関係、昭和52年には食料品関係と企業2社を誘致した。

しかしながら2社の誘致以降、既存企業の増設等はあるものの、新企業の進出は見られず、町内事業所数は減少傾向にある。

企業誘致については、魅力ある雇用の場を確保するとともに、就業機会が制約されている人々の就業意欲に応えるために、職業情報の提供や職業能力開発機会の拡充に努める必要がある。

また、こうした施策を行うためにも、本町における企業誘致用地の確保、既存企業との意見交換会等を活発に行うなど情報交換の場を持ち、地域工業の全体的な向上に努めていく必要がある。

④起業の促進

過疎地域の持続的発展のためには、地域の産業資源や特性に根付いた産業のみならず、新たなビジネスアイデアを生み出し、大きく育てていく環境が重要であり、雇用創出や地域活性化のためにも、起業家の発掘から育成、事業拡大までの一貫した起業の促進を行う必要がある。

⑤商業の振興

国道34号江北バイパス沿いに郊外型大規模店舗等が出店し、新たな商業集積地として、ひふみ通り商店街が形成され賑わいをみせている。

一方、長年、町内で営業している既存の小売店等は、店舗数や販売額が減少し、ほとんどの商店で来客者が減少するなど衰退の一途をたどっている。

このように小田商店街を取り巻く環境は今後も厳しさが増すと予測され、地域資源等を活かしたりノベーションまちづくり、業種構成の充実、空き店舗対策、個店の充実等を行い老若男女が楽しく買い物等ができる商店街づくりを進めるとともに、地域商品券の発行などソフト事業の充実、起業支援も必要である。

⑥観光又はレクリエーション

本町の北西部には、雲仙岳、干満の差が6mにおよぶ有明海の眺望や自然を満喫しながらキャンプや宿泊ができる白木パノラマ孔園、近くにはシーボルトやケンペルさらには坂本竜馬、江藤新平など日本の行く末に思いをはせながら行きかった長崎街道の宿場町として栄えた小田宿があり、白壁の土塀、岩見屋の池園、馬頭観音堂の楠樹など歴史ある雰囲気は今も色濃く残っている。

さらに、長崎街道をつつみ込むようにカンカン石、数多くの神社・仏閣、白木孔子像などの観光資源が数多くある。また、町内の名所を経由する全長10キロのウォーキングコースが、新日本歩く道紀行100選歴史の道に認定されるとともに、関川家住宅が22世紀に残す佐賀県遺産に認定されるなど観光資源の発掘も進んでいる。

白木パノラマ孔園を核にこれらの観光資源の有効活用や、まち歩きコースの整備、物語性を持たせたネットワークづくりやインターネット・パンフレットなどを媒体として、各種情報を効果的に発信し、本町全体の観光振興の底上げを行う。

また、有機農産物等に関心の高い消費者団体等と連携を深め、ゆうきの里「だいちの家」を拠点に自然や地域と触れ合いながら体験農業等を通して都市圏消費者等との交流を図るとともに町のイメージキャラクター「へそがえる・ビッキー」を活用した取組も推進していく。

⑦情報通信産業の振興

頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症による安全・安心に対する意識の高まりや情報通信技術の急速な発展による働き方・ライフスタイルの多様化など、社会情勢の変化に伴い地方移住への関心が高まっている。情報通信産業の一部の業種は、企業立地上の制約が少なく、地方での事業展開が可能な産業となっていることから、雇用創出や地域活性化など過疎地域の持続的発展に向け、企業誘致等を行っていく必要がある。

(2) その対策

- 農業経営基盤強化促進対策事業の積極的な取組による担い手の育成を推進する。
- 集落営農育成・確保緊急整備支援を推進する。
- トレーニングファームを有効活用した新規就農支援を推進する。
- 安全・安心な特色ある農産物の生産・販路拡大を推進する。
- 省力化や低コスト化が可能な革新技術の導入に必要な機械・施設の整備を推進する。
- 地域資源を活かした中山間地域の活性化を図る。
- 用排水対策等の基盤整備・土地改良施設を適切に維持管理する体制の整備を推進する。
- 地域ぐるみの農業用施設維持保全活動を支援する。
- 農産加工を地場産業として育成するための加工施設及び販売施設等の整備を推進する。
- 企業誘致を奨励するための用地確保について検討する。
- 既存企業・商店街との意見交換会を実施する。
- リノベーションによるまちづくりを推進する。
- 観光やまちづくり活動と連携し、個店の経営力の強化とまちの魅力の再生を推進する。
- 駅周辺の賑わい創出づくりを実施する。

(3) 計画

産業の振興に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	環境保全型農業直接支払交付金事業	江北町	
		多面的機能支払交付金事業	〃	
		中山間地域等直接支払交付金事業	〃	
		さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業	〃	
		地域農業水利施設ストックマネジメント事業	〃	
		農業振興	〃	
		新規就農支援事業	〃	
		畜産振興	〃	
		園芸振興	〃	
		産地生産基盤パワーアップ事業	〃	
		八町制水門維持管理	〃	
		土地改良	〃	
		耕作条件改善事業	〃	
		基盤整備促進事業	〃	
		暗渠排水改修 八町地区	〃	
		ため池防災工事負担金	〃	
		岩屋暗渠改修 L=110m	〃	
	(4) 地場産業の振興 流通販売施設	販売施設等整備事業	江北町	
	(5) 企業誘致	企業誘致用地確保	江北町	

	(6) 起業の促進	起業支援	江北町	
	(7) 商 業	商工会補助金	江北町	
	その他	中小企業融資	〃	
		勤労者福利厚生資金貸付	〃	
	(8) 観光又はレクリエーション	白木パノラマ孔園（維持管理）	江北町	
		陽だまりの丘公園（維持管理）	〃	
		桜山公園（維持管理）	〃	
		鳴江河畔公園（維持管理）	〃	
		みんなの公園指定管理委託	〃	
		駅の賑わい創出事業	〃	
		観光プラットフォーム創出事業	〃	
		長崎本線沿線地域振興事業	〃	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規就農支援 （事業内容） 新規就農者に補助金を交付することにより、地域農業の担い手を育成する （必要性） 持続可能な力強い農業を実現するためには、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組を講じる必要がある （事業効果） 新規就農予定者・新規就農者の確保及び生活支援、新規就農者の経営力向上	江北町	

	商工業・6次産業化	地域商品券発行補助 (事業内容) 町内での消費喚起を促し、町内店舗の支援を行う (必要性) 町内事業者の経営安定・生活安定に寄与する (事業効果) 地域活性化、生活環境の維持	江北町	
		空き店舗改修支援 (事業内容) 地域資源を再活用し、改修費用等を助成する (必要性) 新たな事業等に取り組みやすい環境を作る (事業効果) 商工業の振興、新たな事業及び商品の造成	江北町	
		起業支援 (事業内容) 町内で新規及び他業種へ新たに起業する方を支援する (必要性) 新たな事業等に取り組みやすい環境を作る (事業効果) 新たな事業、商品の造成及び定住人口の	江北町	

	増加		
	その他	小規模事業所支援 （事業内容） 地域の魅力づくりに取り組む団体に助成 （必要性） 魅力ある町づくりをし、人口減少対策のため （事業効果） イベント開催や新たな商品開発などの地域の魅力づくり	江北町

（４）産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備 考
江北町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和３年４月１日～ 令和８年３月３１日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（２）、（３）のとおり

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成２９年３月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和３年３月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

農産加工所及び物産館については建物や設備等の点検を定期的実施し、また、公園等については、設備や遊具等の点検を定期的実施し、予防保全による施設の長寿命化、施設維持に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

農業用施設については、日常点検による状況把握により、危険個所の早期発見に努め、道路や施設の破損状況や劣化状況を把握し優先順位をつけて舗装補修工事等を実施していく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本町では、MCA防災無線（アナログ無線）による広報、防災等の情報伝達を行ってきたが、近年頻発する自然災害時において、過疎地域においても町民へ円滑かつ正確な情報伝達ができるデジタル無線へ整備等が必要となっている。

また、スマートフォンやタブレット等が町民の日常生活と密接に関わり、生活を支えるツール・基盤となっていることから、それらを活用した情報伝達も有効な手段となっており、アプリの開発、改良、普及促進等の環境整備も不可欠となっている。

近年、情報通信技術（ICT）は飛躍的に進歩しており、情報セキュリティやモラルに関する普及啓発、子どもからお年寄りまでICTを安全・安心に利用できる環境整備が必要であり、また、国が進める自治体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に沿って、情報システムの標準化や行政手続オンライン化を進め、町民の利便性の向上を図る必要がある。

(2) その対策

- 円滑かつ正確な情報伝達が可能なデジタル防災行政無線の整備及び維持管理を図る。
- スマートフォンやタブレット等で情報伝達するための防災アプリの維持管理を図る。
- 安全・安心して ICT を利用できる環境及び人材等の育成を図る。
- 公共施設、避難所等における公衆 Wi-Fi の整備を検討する。
- ICT を活用した地域活性化を推進する。
- テレワーク等を推進する。
- 自治体情報システムの標準化・共通化を検討する。
- 利便性向上のための行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済、コンビニ交付を推進する。
- マイナンバーカードや情報連携等を推進する。
- 行政保有データのオープンデータ化の普及啓発、利活用促進を図る。

(3) 計画

地域における情報化に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政用無線施設	デジタル防災行政無線（整備・維持管理）	江北町	
	その他の情報化のための施設	公衆 Wi-Fi 整備事業	江北町	
	その他	コンビニ交付整備事業	江北町	
		行政手続オンライン化事業	〃	
		情報システム標準化・共通化事業	〃	
		キャッシュレス決済推進事業	〃	
		自治体DX推進事業	〃	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	デジタル技術活用	防災アプリ（維持管理） (事業内容) 情報発信アプリによりスマートフォンやタブレットから確実な情報を受け取れる環境を整備する (必要性) 災害等の状況において、住民への確実な情報伝達ができる環境は必要であり、情報通信技術の活用は有効である (事業効果) 安全・安心な生活環境整備、利便性の向	江北町	

		上		
		デジタル推進（維持管理） （事業内容） 行政におけるデジタル化の推進や維持及び管理を行う （必要性） 行政事務の維持のため （事業効果） 業務の効率化、住民サービスの向上	江北町	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成２９年３月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和３年３月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は公共施設の集約化及び複合化による再配置を進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い本町の持続的発展に努める。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①道路整備

町の中央部を国道34号が東西に、国道34号から分岐した国道207号及び、県道多久～江北線が南北に走り、これらの道路は本町の主要道路として重要な役割を果たしている。

国道34号・207号の分岐点となる江北バイパスが平成11年に全線供用開始したことや、九州佐賀国際空港へのアクセス道路の県道江北～芦刈線の整備に伴い、本町の交通体系は格段に向上したが、一方で交通量の増加による交通安全対策についての検討が必要となっている。

町内では、153路線、総延長約99.4kmの町道が網羅しており、国・県道との連携を図るべく整備・改良を進めてきた。道路の整備状況としては、改良率83.8%、舗装率99.4%となっており、その維持管理や交通安全対策として歩行空間、防護柵、街灯等の整備が必要となっている。

農道整備については、各種事業を実施したことによりほぼ完了しており、農業生産者及び地元利用者の利便性は向上した。今後は、道路改良による整備と維持管理に努めなければならない。

②交通対策

生活路線バスは、国道34号佐賀～武雄間、国道207号佐賀～鹿島間を運行しており、町内においても交通手段が無い方のために循環バスを運行している。

また、鉄道では、江北駅が長崎本線・佐世保線の分岐点及び特急停車駅になっていることから1日平均1,100人程度の乗降客があり、地域住民の足として大きな役割を果たしている。

この玄関口としての機能を充実させるために、これまで江北駅周辺整備や駅南北ふれあい通路の整備により駅利用者の利便性の向上と各公共施設との連携を図ってきた。

今後も地域の実情やニーズに合った持続可能な公共交通の確保、駅周辺整備や利用促進を図る必要がある。

(2) その対策

- 幹線町道の改良促進を図る。
- 交通安全施設の整備を図る。
- バス運行（町内循環バスを含む）の確保に努める。
- 駅周辺を核としたまちづくりを推進する。

(3) 計画

交通施設の整備、交通手段の確保に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 道 路	[通学路等安全対策事業] 上惣～新渡線（歩行空間整備） L=300m W=9.0m	江北町	
		上惣～新宿線ほか 9 路線（歩行空間整備） L=4,600m	〃	
		朝鍋宿～西分線（防護柵） L=150m	〃	
		門前～畑川線（歩行空間整備） L=315m W=5.0m	〃	
		駅南 2 号線（歩行空間整備） L=260m	〃	
		江北駅南北線（舗装打替え、照明 LED 化） L=101m	〃	
		畑川～南郷線ほか 14 路線（道路付属物等） L=8,080m	〃	
		宿～東分線他 1 路線（街灯） L=1,280m	〃	
		観音下～東分線（張出し歩道改築） L=350m W=1.4m	〃	
		石原～電車道線他 1 路線（歩行空間整備） L=580m	〃	

		千反松～南郷線（路肩拡幅） L=270m W=4.0m	〃	
		観音下～東分線ほか4路線（歩行空間整備） L=1,000m	〃	
		[道路新設改良事業] 宿～城ノ井樋線（歩道整備） L=350m	〃	
		仮称)上小田団地線（道路拡幅） L=210m W=4.0m	〃	
		山口～上小田線（道路拡幅） L=480m W=4.0m	〃	
		東分～下惣線（道路改良） L=2,450m	〃	
		[道路舗装補修事業] 東分～八町線他1路線（舗装） L=1,500m	〃	
		新宿～土元線（舗装） L=640m	〃	
		新宿～石原線他9路線（舗装） L=4,170m	〃	
		仮称)城ノ井樋～新渡線（舗装） L=850m	〃	
		[道路防災修繕事業] 花祭～村内線（地すべり対策）	〃	
		[緊急自然災害防止対策事業] 上小田～白木線（側溝改築）	〃	

		L=259m		
	橋りょう	[橋梁長寿命化修繕計画事業] 無名橋(10)外 34 橋 新渡大橋負担金 [道路維持管理費] 町道道路照明 LED 更新 N=60 基	江北町	
			〃	
	(2) 農 道	道路舗装 4 路線 L=1,200m 防護柵設置 4 路線 L=400m 農道橋長寿命化 4 橋	江北町	
			〃	
			〃	
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事 業			
	公共交通	公共交通 ICT 化推進事業 (事業内容) 公共交通におけるキャッシュレス決 済や時刻表のデジタル化を行う (必要性) 公共交通を維持していくためには、デ ジタル化の推進は必要である。 (事業効果) 利便性の向上、公共交通の維持	江北町	
	交通施設維 持	町内循環バス運行費補助 (事業内容) 町内循環バス運行のため、事業者への 補助を行う。 (必要性)	江北町	

		高齢者等、交通弱者の移動手段の確保のため (事業効果) 交通弱者の生活維持、住民福祉の向上		
		生活交通路線バス運行費補助 (事業内容) 生活路線バス運行のため、事業者への補助を行う。 (必要性) 高齢者等、交通弱者の移動手段の確保のため (事業効果) 交通弱者の生活維持、住民福祉の向上	〃	
	その他	高齢者運転免許証自主返納 (事業内容) 運転免許証を自主返納した 65 歳以上の高齢者に対し、郡内のタクシー業者で利用できる助成券を交付 (必要性) 高齢者の交通事故を減少させるため (事業効果) 高齢者の交通事故防止	江北町	
	(10) その他	岩屋トンネル撤去整備 L=100m 駅周辺整備事業	江北町	〃

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、平成30年3月に町道に係る舗装の個別計画を、令和3年3月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は公共施設の集約化及び複合化による再配置を進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い本町の持続的発展に努める。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①上水道施設

上水道施設については、少子化で水需要が減少する中、広域再編で経営効率化を進めるため、令和2年4月から3市6町1地区の市町の水道事業を統合し「佐賀西部広域水道企業団」として発足した。浄水場などの設備老朽化に対応するため、専門の技術者を育成し災害に対応できる体制を整備する必要がある。

②下水道施設

下水道施設については、平成7年度から公共下水道と農業集落排水の2事業を同時に事業開始している。公共下水道については、平成15年3月から山口地区の一部と八町地区を一部供用開始し、農業集落排水についても、平成11年10月から佐留志地区及び惣領分地区の一部において供用を開始している。さらに、下水道事業計画区域外の地域については、合併処理浄化槽による整備を行った。

こうした取組により令和2年度末の汚水処理人口普及率は98.8%となっている。下水道施設は、健康で快適な生活の基盤となる必須の施設であり、便所の水洗化及び雑排水の処理による生活環境の改善はもとより、河川等公共用水域の水質保全の機能を有していることから、今後も適正な維持管理や更新整備を実施する必要がある。

③廃棄物処理施設

ごみ処理施設については、4市5町で構成された佐賀県西部広域環境組合が運営する「さが西部クリーンセンター」で平成28年度からごみ処理業務が行われている。

現在の取り組みは、ごみ減量化対策として、分別収集の徹底などに努めているが、構成市町におけるごみの量は予測を上回って推移しており、今後もごみ減量に対する町民の意識を高める必要がある。

し尿についても、1市3町で構成された一部事務組合として杵東地区衛生処理場を設置し、処理をおこなっているが、施設の老朽化等に伴い、し尿等の安定的な維持と循環型社会形成のさらなる推進を目指すため、令和4年4月供用開始に向けて、汚泥再生処理センターの建設工事を実施している。

④火葬場

杵藤地区広域市町村圏組合が所有する杵藤葬祭公園にて業務を行っているが、現在の火葬場は昭和50年8月の供用開始以来40年が経過し老朽化が進んでいる。火葬場は、長期にわたって使用されるものであり、火葬需要に対応していくため、新しく建て替えを行い令和5年4月稼働に向け建設工事を進めている。

⑤消防・防災

昭和48年杵藤地区広域市町村圏組合が設立され、広域常備消防体制を整備し、消防救急体制が確立された。

一方、非常備消防については、消防団が本部及び3分団10部、団員数315人で構成され、小型動力ポンプ付積載車9台、消防ポンプ車4台で消防活動を行っている。今後、格納庫等の施設整備と新興住宅地域等への防火水槽等消防水利の整備充実を図る必要がある。

また、近年全国的にも地震や豪雨等の大規模な自然災害の発生が続いていることから、地域（自主防災組織）と密着した消防防災の役割はますます重要度を増しており、消防体制及び危機管理体制の充実が求められている。

⑥住宅環境

本町には、炭鉱閉山後、個人に払い下げられた木造長屋建の旧炭鉱住宅街（6集落）が存在している。この旧炭住街の長屋は、昭和20年当時の木造建築で老朽化が進み、規模、設備、隣接間隔、道路等も狭いため居住環境が悪く、火災等の緊急時には危険性が極めて高く、町の住宅対策の大きな課題である。

また、都市部からのIターンやUターン、核家族化の進行、生活基盤の充実による家屋需要の増加に対応できるよう、民間資本による住宅建設を推進し、行政側としてもこうした需要に対応できるよう、公営住宅の建替、改良や改修、空き家改修支援について随時検討を行い、更には、町外から町内への移住者についても、定住促進に係る優遇措置等を検討していく必要がある。

（２）その対策

- 公衆衛生向上及び安定供給のための上水道施設に係る老朽管等更新事業、水道管新設事業及び旧浄水場解体事業。
- 水質保全のため下水道施設の維持管理、新設改築。
- 農業集落排水事業の更新整備。
- ごみ減量化、資源化の啓発運動の展開。

- 杵東地区衛生処理場組合施設建替えに伴い関係市町と連帯した計画的な実施。
- 火葬場の今後の在り方について、関係市町と連帯して計画的に実施。
- 消防団格納庫、消火栓、防火水槽の施設整備。
- 公営住宅建替・改良事業、空き家改修支援の検討。
- 町内への新規移住者についての優遇措置の検討。

(3) 計画

生活環境の整備に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	佐賀西部広域水道事業統合	江北町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	公共下水道事業（新設・改築・更新）	江北町	
	農村集落排水施設	農業集落排水事業（新設・改築・更新）	江北町	
	特定地域生活排水処理施設	特定地域生活排水処理施設（新設・更新）	江北町	
	合併処理浄化槽	合併処理浄化槽設置補助金	江北町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	佐賀県西部広域環境組合負担金	一部事務組合	
	し尿処理施設	杵東地区衛生処理場組合負担金	〃	
		杵東地区衛生処理場組合施設整備費負担金	〃	

	(4) 火 葬 場	杵藤地区葬斎公園施設整備費負担金	一部事務組合	
	(5) 消防施設	格納庫・消火栓・防火水槽 消防ポンプ車	江北町 〃	
	(6) 公営住宅	公営住宅修繕・改修	江北町	
	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 生活	一般廃棄物収集運搬業務委託 (事業内容) 生活環境の保全及び公衆衛生の向上 を図るため各家庭から排出される廃 棄物の収集を行う。 (必要性) 地域環境の保全のため (事業効果) 環境意識の向上、廃棄物の減少	江北町	
	環境	空き家等の適正管理事業 (事業内容) 適正に管理が行われず長年放置され ている空き家等の寄付を受け、町が除 却し跡地の有効活用する (必要性) 空き家等に対する治安の不安や、経年 による建物の崩壊、雑草等の繁茂など 周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼ しているため (事業効果)	江北町	

		地域住民の安全・安心と住環境の改善 住宅・建築物耐震改修 (事業内容) 昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震診断、耐震化に係る経費の一部補助する (必要性) 近年の頻発する震災に対する住民の意識向上を図るため (事業効果) 住宅の耐震化を促進することで、住民の生命・財産の保護と震災に強いまちづくりにつながる	江北町	
--	--	---	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成 29 年 3 月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和 3 年 3 月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は公共施設の集約化及び複合化による再配置を進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い本町の持続的発展に努める。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①子育て環境の確保

本町では、幼稚園と保育所を併設した幼児教育センター（町立江北幼稚園・町立江北保育園）と私立永林寺保育園、私立江北ひかり保育園、小規模保育所なのはな、小規模保育所ニチイキッズ江北保育園が設置されている。

特に幼児教育センターでは、平成11年度から幼稚園と保育所の共用化を始め、平成14年度から年中児と年長児においては、幼稚園児と保育園児が同一クラスにおいて保育を行うなど、県下でも早い時期から子どもの最善の利益を考慮した保育に取り組んでいる。今後は更に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供に努めていくとともに、安全・安心・快適な保育所の施設整備や、保育士人材確保に努めていく必要がある。

地域における子育て支援では、こどもセンター「うるる」での未就園児と保護者を対象とした事業や未就園児絵本配本及び子育て情報誌の発行、母親対象のママサロン、放課後児童健全育成等の事業を行っている。また、少子化対策の一環として、出生祝金や中学生までを対象とした医療費の助成、小学校及び中学校の児童生徒を対象とした給食費の助成等を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っている。

近年、子どもを取り巻く環境は厳しくなっており、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭も多く、家庭の教育力の低下が課題となっており、その対策も必要であることから、子ども・子育て支援新制度に向けて策定し、平成27年度から運用している「江北町子ども・子育て支援事業計画」を基盤に、町の未来を託す子どもたちが、自らたくましく健やかに成長できるように、家庭・幼稚園・保育所・学校・地域住民・事業所・行政等、町ぐるみで子育てしやすい環境づくりを推進し、子育てを通じて親も子も、地域も一緒に育っていけるような環境づくりを推進する必要がある。

②高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

本町の高齢人口を比率で見ると、平成27年国勢調査では、高齢化率26.9%と、県平均の27.7%よりも0.8%低い、平成22年国勢調査26.9%から0.8%高くなっていることから高齢化は進んでいるといえる。高齢化は、今後もこのように推移すると考えられ、更には核家族化傾向や扶養意識の低下に起因する、独居老人の増加や生活不安などが大きな課題となる。

こうした状況を踏まえ、地域における高齢者を対象にした健康づくりと介護予防の推進、自立を支えるサービス及び生きがいの推進等を基本目標とした「江北町老人福祉計画」を平成

24年3月に策定した。老人クラブについては、31団体1,500人で構成されており、親睦と健康増進、教養の向上など、自主的な活動を行っており、昭和63年10月にはシルバー人材センターが設立され、23名の会員により、技術・技能を活かした活動を展開されている。

豊富な知識、経験、技術を持つシニアが地域社会において、奉仕活動や創造的活動に参加することにより生きがいを見つけ、その生活を健康で豊かなものにできるようこれら組織の活動を推進し、また、その拠点となる老人福祉センターの整備を図る。

また、健康づくりにおいては、町内において三大成人病（ガン・脳卒中・心臓病）が主要死因全体の約60%を占めており、その対策が大きな課題となっている。疾病の早期発見、早期治療に対応するために各種健診（検診）や保健指導を行っているが、令和元年度の特定健診受診率は48.0%であり、未だ低い状況にある。町民自らが健康管理に意識し、健康づくりに取り組めるような仕組みや、受診率向上につながるための対策を進める必要がある。さらには、町民が生涯を通じて健やかに生活できるよう各種健診（検診）の充実や健康管理システムの有効活用など健康づくりに向けた体制や環境の充実も図る必要がある。

③障害者福祉

本町では、個々の対象者に応じた相談・指導を行うことにより障害の発生予防、早期発見等に努めているほか、障害者の生活を支援するために、障害者自立支援法に基づく介護給付、医療費の補助、補装具や日常生活用具の給付事業等を実施している。

さまざまなハンディを背負っている障害者の現状を改善するために、相談事業や各公共施設のバリアフリー化等を実施し、ノーマライゼーションに基づいた福祉のまちづくりに向けて一層努力する必要がある。

（２）その対策

- 在宅福祉の拡充を図る。
- 老人クラブ等の元気老人組織活動の充実を図る。
- 子育て支援事業を推進する。（未就園児への絵本配布等）
- 少子化対策として、出生祝金や高校生までを対象とした医療費助成、学校給食費の補助等を実施する。
- 多様化する住民ニーズに対応するために私立保育園の新築及び増・改築事業等へ補助を実施する。
- 放課後の家庭に誰もいない児童の健全育成に向けた取組みとして、公立保育園の空きスペースを改修して放課後児童健全育成事業を実施する。

- 各種健診（検診）の受診率向上及び充実を図る。
- 健康管理システムを有効活用し、健康管理の一元化、各種データの管理、事務の効率化を図る。
- 健康寿命の延伸を目指していくために健康ポイント制度を実施する。

（３）計画

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所大規模改修事業	江北町	
		保育所エアコン改修事業	〃	
		小規模保育所開所事業	〃	
		放課後児童健全育成事業	〃	
		江北保育園床等補修事業	〃	
		保育所等整備交付金事業	〃	
	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	老人福祉センター指定管理委託	江北町	
		老人福祉センター整備	〃	
	その他	杵藤広域介護保険負担金	〃	
	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	出生祝金 (事業内容) 出生１件につき、一律 30,000 円を 祝金として支給	江北町	

		(必要性) 安心して子どもを産み育てるため のため (事業効果) 出産、子育てにおける経済的負担の 軽減、自然人口の増加		
		子どもの医療費助成（町単） (事業内容) 現物給付方式により医療費を助成 する (必要性) 子育てにおける経済的な負担の軽 減を図るため (事業効果) 安心して子育てができる環境づく り、疾病の早期発見と治療、児童の 保健福祉の向上	江北町	
		子育て支援事業（給食費助成） (事業内容) 町内在住の江北小学校、江北中学校 の全児童生徒及び、町内在住の特別 支援学校に在学する児童生徒を対 象に学校給食費の全額を補助する (必要性) 子育て世帯の経済的負担を軽減 (事業効果) 安心して子育てができる環境づく り、町の魅力度向上、定住人口の増 加	江北町	

		子育て支援事業（絵本配布） （事業内容） 満1歳児から、保育園・幼稚園に未就園の乳幼児に月1回絵本を配布する。 （必要性） 絵本の読み聞かせを通じて未就園児の情操教育を養うため （事業効果） 安心して子育てができる環境づくり、定住人口の増加	江北町	
		延長保育 （事業内容） 保育時間を延長して児童を預けられる環境を整備し、児童の福祉向上を図る。 （必要性） 安心して子育てができる環境を整備し、親の困り感を解消する。 （事業効果） 安心して子育てができる環境づくり、定住人口の増加	江北町	
		一時預かり （事業内容） 児童を預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る （必要性）	江北町	

		家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を一時的に預かることにより、親の困り感を解消する (事業効果) 安心して子育てができる環境づくり、定住人口の増加		
		保育士人材確保事業 (事業内容) 保育士資格を所有する方の人材を確保することで保護者が安心して子育てできる環境を整える (必要性) 幼児教育・保育の無償化に伴い保育ニーズが急激に高まり、実際に待機児童が発生し、毎年保育士の確保が課題となっている (事業効果) 安心して子育てができる環境づくり、定住人口の増加	江北町	
	高齢者・障害者福祉	ひとり暮らし緊急通報システム (事業内容) 65 歳以上の独居又は高齢者のみ世帯を対象に緊急通報システムを貸与する (必要性) 急病又は災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため (事業効果)	江北町	

		ひとり暮らし高齢者等の不安の解消を図る		
		高齢者祝金 (事業内容) 長寿に対する祝金を支給する (必要性) 高齢者を敬い、長寿を祝うため (事業効果) 高齢者の福祉の向上	江北町	
		いきがい対応型ディサービス委託 (事業内容) 介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者に対し生きがい活動等のサービスを提供する (必要性) 元気な高齢者を増やすため (事業効果) 高齢者の福祉の向上、健康の保持増進	江北町	
		老人クラブ補助金 (事業内容) 老人クラブ連合会に助成を行う (必要性) 老人の知識及び経験を生かした、生きがいと健康づくりのため (事業効果) 高齢者の福祉の向上、健康の保持増進、地域活性化	江北町	

		食の自立支援事業 (事業内容) 65 歳以上の高齢者へ配食サービス (必要性) 利用者の食生活の改善、安否確認のため (事業効果) 高齢者の福祉の向上、健康の保持増進、食生活の改善	江北町	
		敬老事業 (事業内容) 敬老会等事業を実施される自治会等に対し補助金を交付する (必要性) 地域ぐるみで長寿を祝い、地域の中で支えあう安心のまちづくりのため (事業効果) 地域ぐるみで長寿を祝うことができる	江北町	
		介護職員就職支援 (事業内容) 町内の介護施設等に勤務する介護職員（新規）に補助金を交付する。 (必要性) 介護職員不足の解消を図るため (事業効果) 介護職員人材確保	江北町	

	健康づくり	健康管理システム（維持・管理） （事業内容） 各種健（検）診や予防接種等の受診結果等の管理を行う （必要性） 住民の健康管理のため （事業効果） 健診等の結果管理により疾病の早期発見や治療、健康の保持増進	江北町	
		健康ポイント事業 （事業内容） 取り組んだ健康づくりに対し、ポイントを付与し、インセンティブ与えることで健康づくりを推進する （必要性） 健康づくりへのきっかけ、動機づくりのため （事業効果） 健康推進、健康寿命の延伸	江北町	
		各種健康検診等 （事業内容） 各種がん検診を行う （必要性） 疾病の早期発見、早期治療のため （事業効果） 健康の維持、疾病の早期発見による医療費の抑制	江北町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年3月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

老人福祉センターについては、建物や設備等の点検を定期的を実施し、予防保全による施設の長寿命化、施設維持に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

子育て支援施設については、児童、園児の安全で快適な教育・保育環境を確保し、子育て支援の観点から幼稚園・保育園の役割に対応できるよう、施設の計画的な整備を行う。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町は、一般病院3、一般診療所5、歯科診療所6と医療機関には比較的恵まれており、外科・内科・小児科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の診療科目による医療体制が構築されている。

医療提供体制の充実や医療技術の進歩する一方、高度な医療は治療費が高く、経済的負担が大きいため、医療サービスを受けられない場合があることから、過疎地域の持続的発展につながる医療支援制度の充実が必要となっている。

(2) その対策

- 不妊治療費助成事業を実施する。

(3) 計画

医療の確保に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	不妊治療費助成事業 (事業内容) 不妊治療に対する費用助成 (必要性) 少子化対策の推進を図るため (事業効果) 経済的負担を軽減することで、不妊治療を受けやすくするため	江北町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年3月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は公共施設の集約化及び複合化による再配置を進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い本町の持続的発展に努める。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

町民の価値観の変化、余暇時間の増加及び高齢化、国際化、情報化社会の到来等による情報量の多さから町民の学習意欲は高まり、かつ多様化している。

地域とともにある学校づくりを目的としたコミュニティ・スクールを令和元年度に導入しており、今より更に、保護者や地域の方々が学校教育へ参画しやすい環境をつくり、学校と学校関連施設との協同を図る。

学校や地域において外国人との触れ合いの場を持つことで、国際化への意識を高めるために外国人青年の招致を行っている。また、将来を担う人材の育成確保を目指し小学校は同じ校名の東京都足立区の江北小学校と、中学校はオーストラリアのルーサランカレッジと学校交流を行っている。

しかしながら、こうした交流の場となる小・中学校校舎などは、建築後年数が経過していることから老朽化が進んでおり、児童生徒はもちろんのこと、施設利用者の安全面を考えるとその対策が急がれている状況であり、小中一貫校を視野に入れながら、安全性を備えた学校施設の環境整備の検討を行っていく。

また、現在、全国的に不登校の児童生徒が年々増加しており、児童生徒一人一人の状況に応じた多様な教育機会の確保のためフリースクールや通信教育など、学校以外での学習機会を支援する必要がある。

また、本町はスポーツの町宣言を行い、町民の日常生活に定着した体育・スポーツ・レクリエーション活動を推進すべく、各種施設の整備、各種大会、スポーツ教室の開催や、それら指導者の育成・強化にも努めてきたところである。

スポーツ活動は身体や精神力を鍛え、互いに競い合う楽しみや物事を成し遂げる喜びを知ることができ、人と人とのふれあいを通じて地域のコミュニティづくりに役立っていると考え、各種運動施設の充実に向け推進していく必要がある。

日常生活の中でスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく充実した生活を送ろうという人たちが増加していることから、幼児から高齢者まで各年代にわたり手軽に参加できるスポーツ活動、スポーツに関する相談や情報提供等の事業も実施する必要がある。

(2) その対策

- 語学指導の外国青年招致事業実施、国際交流事業の実施及び国際化を推進する。
- 児童育成の一環として、都市部の小学校と学校交流を実施する。
- 情報教育の充実を図る。

- 多様な教育機会の確保を図る。
- 学校教育関連施設の改修を図る。
- 生涯学習社会を構築する。
- 公民館、各地区集会所施設の整備及び改修を図る。
- 各体育施設の充実及び有効活用により住民間の交流を図る。
- 住民同士の交流が活発化するための拠点づくりとして交流施設等の整備を実施する。

(3) 計画

教育の振興に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校 舎	小学校改修工事	江北町	
		中学校改修工事	〃	
	水泳プール	小学校プール改修事業	江北町	
	給食施設	給食センター大規模改修事業	江北町	
	その他	電子黒板リース(小学校・中学校)	江北町	
	(2) 幼稚園			
		幼稚園移動壁改修事業	江北町	
		幼稚園エアコン改修事業	〃	
		幼稚園大規模改修事業	〃	
		幼稚園遊具改修事業	〃	
	(3) 集会施設、 体育施設等			
	公 民 館	公民館改修工事	江北町	
	体 育 施 設	花山球場整備事業	〃	
		弓道場改修工事	〃	

		B & G海洋センター改修工事	〃	
		テニスコート改修工事	〃	
		運動広場整備事業	〃	
		高砂運動広場整備事業	〃	
		さわやかスポーツセンター改修工事	〃	
		そ の 他	江北町	
		(4) 過疎地域持続的発展特別事業		
		そ の 他	江北町	
		国際交流等各種交流事業 (事業内容) 小中学校の児童生徒が国内、国外の学校と交流を行う。 (必要性) 国内・国外で交流を行うことにより、子ども同士の絆を深め、交流先の地域・文化を学ぶため。 (事業効果) 将来を担う人材育成。	江北町	
		フリースクール等奨学金 (事業内容) 町内の義務教育段階における児童生徒がフリースクール等に通う場合の経費に対する支援を行う。 (必要性) 不登校等の児童生徒の個々の状況に応じた多様な教育機会の確保のため (事業効果)	江北町	

		教育の機会の確保。 外国青年招致事業 (事業内容) 児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的とした授業を補助する (必要性) 国際化が進展する中で児童生徒の諸外国への理解を図るため (事業効果) 語学教育の充実を図ることが出来る	江北町	
	(5) その他	教育デジタル事業	江北町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年3月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

教育施設については、児童・生徒の安全で快適な学習環境を確保するため、教育方法・教育内容等の変化に対応できるよう、施設の計画的な改修・整備を行います。大規模改修や建て替えは、人口推計や今後の町の教育方針を考慮し、需要に見合った施設規模とする。

10 集落の整備

(1) 現状と問題点

本町は大小あわせ35の集落からなり、これら集落の形態を大別すると、北部山間の農村2集落と、旧長崎街道、国道34号沿いに商業集落2、農業集落23、一般居住集落8となっている。

町内を見渡してみると、駅南地区においては大規模な住宅地開発などにより人口が増加しているが、それ以外の地区では人口減少が進行している状況であり、同じ町内で「都市化と過疎化」が存在している。個々の集落を見ると、それぞれの特色を生かした活動や団体相互の連携により町の活性化に大きく貢献されている。しかし、若者の流出等により後継者不足、団体活動の低下が問題となっており、既存の枠を超えた集落の連携を図るとともに、コミュニティ活動などへの住民の主体参加を促進するなど、地域が持続的に発展していくための仕組みづくりが必要である。

地域集落の活性化を図る上で、若者の力は必要不可欠であるが町外への流出が進んでいる。そのため、地元へ残る若者への負担が大きいことや、若者と高齢者の思考もあいまって、相互の支援体制も失われつつあることが懸念されている。しかしながら、愛着をもって集落を守っている住民も少なくないことから、集落強化や機能強化への支援策も必要となっている。

(2) その対策

- 人口の減少や高齢化の進行により、集落機能、地域社会の活力の低下が進んでいる集落については、複数の集落で広域的に支えあい、地域住民自らが地域を支え合い、地域住民自らが地域を支え活用することができるような支援を行う。
- 婦人会、女性ネットワーク、老人会、消防団、その他団体と相互の連携を図ることにより、地域社会における住民相互の扶助を一層強化し自治機能の低下を防ぐ。
- 人口・若者の流出の抑制、転入者の促進を進め活気ある集落の再編を行うとともに、地域活動を通じ既存集落との交流や連携を促進する。
- 社会情勢の変化に伴い、田舎暮らしへの関心も高まっていることから、現在増加している空き家についてもU I J ターン者の受け皿の一つになるよう、地域と連携を密にし、空き家バンクの登録、空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業等により、長期にわたり定住してもらえるよう支援を行う。

(3) 計画

集落の整備に関する事業計画は次のとおりとする。

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
9. 集落の整備	—			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成２９年３月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和３年３月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は公共施設の集約化及び複合化による再配置を進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い本町の持続的発展に努める。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

人々の価値観も「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと転換し、次第に精神的、文化的豊かさへの志向が高まり、各種の文化活動を展開している。

本町には、有形・無形の文化財や、埋蔵文化財、民俗文化財等が現存しているが、これらの保護だけではなく、地域住民の理解も含め、各種交流・学習の場としての活用、観光資源としての利用価値を高めるなど積極的な取組を行っていく。

(2) その対策

- 有形無形の文化財の保存整備。
- 伝統芸能の復活及び伝承。

(3) 計画

地域文化の振興等に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振 興施設等 その他	有形無形文化財保存整備事業	江北町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年3月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は公共施設の集約化及び複合化による再配置を進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い本町の持続的発展に努める。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現状と問題点

近年、地球温暖化に伴う気候変動等の影響による自然災害の増加・激甚化など、地球規模で環境問題が深刻化してきており、脱炭素化の考え方を踏まえた低炭素循環型社会の構築など、環境への負荷低減への意識や関心が高まっている。過疎地域の持続的発展のためには、エネルギーの安定的かつ適切な供給の確保、エネルギーの供給に係る環境への負荷の低減を図るうえで再生可能エネルギーの有効利用等が重要となっている。

(2) その対策

国が2021年4月に示した2030年度末までに2013年度と比較してCO₂の排出量を46%削減する目標の達成に貢献するため、2021年5月に改正された地球温暖化対策推進法をはじめ、佐賀県再生可能エネルギー利用等基本計画などの関連する施策と連携しながら再生可能エネルギーの利活用を推進します。

(3) 計画

再生可能エネルギーの利用の推進に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
11 再生可能エ ネルギーの 利用の推進	—			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年3月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は公共施設の集約化及び複合化による再配置を進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い本町の持続的発展に努める。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現状と問題点

人口減少や少子高齢化が進展するなか、本町が持続可能な地域社会を形成していくためには、移住・定住・地域間交流の促進、生活基盤の整備、防災機能の強化、産業の振興、子育て・教育の支援、男女共同参画の推進、ICTの活用など、様々な施策が必要である。

多様な価値観や個性、生き方を認め合う共生社会の実現、自発的な活動の推進、豊かな自然や産業、交通の利便性など、地域の特色を活かしたイベントや取り組み等を推進することで、魅力ある暮らしやすいまちづくりを進めていく必要がある。

(2) その対策

- 駅のパークアンドライド事業を実施する。
- 地域の特色を活かしたイベント等を推進する。

(3) 計画

その他地域の持続的発展に関し必要な事項に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		駅パークアンドライド事業 (事業内容) 駅周辺の公共施設を鉄道利用者の駐車場として有効利用してもらうため駐車券を発行し、併せて乗車券を給付することにより、駅を起点とした利用検証を行う。この利用検証結果から、鉄道利用者のニーズや利用転換のための方策を推し量る (必要性)	江北町	

		町の玄関口として機能してきた駅と鉄道の機能を低下せずに、今後も維持するためには利用者数の向上が必要である (事業効果) 普段列車以外の交通手段により、通勤通学している人々を鉄道利用に誘導し、利用転換を促すことにより、町の重要な交通の玄関口である駅の利用促進及び長期的な駅舎や鉄道の機能維持を図ることにつながる 地域のまつり (事業内容) 住民主体で開催するまつりや、イベントに対し支援を行う (必要性) 地域活性化、地域コミュニティ維持に寄与するため (事業効果) 地域活性化、交流人口や関係人口の増加、地域の人材育成	実行委員会	
--	--	---	-------	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年3月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は公共施設の集約化及び複合化による再配置を進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い本町の持続的発展に努める。

事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地 域間交流の促進、 人材育成	移住・定住	ふるさと里帰りツアー	江北町	移住・定住のきっかけづくりのための取組であり、定住者の増加による地域活力の向上などへの効果は将来に及ぶものである。
		UIJ ターン促進支援事業	江北町	移住・定住へのきっかけづくりのための取組であり、定住者の増加による地域活力の向上などへの効果は将来に及ぶものである。
		空き家と仕事をつなぐ移住・定住事業	江北町	住居と仕事という生活の根本を一体的にサポートすることにより移住・定住の促進につながることへの効果は将来に及ぶものである。

	地域間交流	関係人口創出事業	江北町	関係人口創出・拡大への取組であり、定住人口の増加などへの効果は将来に及ぶものである。
		江北ふるさと便り	江北町	町外在住者へのアプローチとしての取組であり、関係人口創出への効果は将来に及ぶものである。
		空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業	江北町	地域間交流のきっかけづくりのための取組であり、コミュニティスペースでの交流による地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
	人材育成	地域人材・組織育成事業	江北町	将来の地域を担う人材や組織の育成により、地域活力の向上の効果は将来に及ぶものである。

	その他	地域活性化補助	江北町	地域振興のきっかけづくりとしての取組であり、コミュニティ組織維持への効果は将来に及ぶものである。
		地域づくり交付金事業	江北町	地域の魅力づくりのための取組であり、地域魅力度と基軸となるリーダーを中心とした地域力の向上による効果は将来に及ぶものである。
		未来アシスト事業	江北町	地域振興のきっかけづくりとしての取組であり、集落維持への効果は将来に及ぶものである。
		地域の魅力づくり補助金	江北町	地域振興のきっかけづくりとしての取組であり、魅力の発信による地域活性化への効果は将来に及ぶものである。

2 産業の振興	第1次産業	新規就農支援	江北町	若者の就農意欲を喚起する取組、他産業従事者等を実際の就農に結び付ける取組であり、その効果は将来に及ぶものである。
	商工業・6次産業化	地域商品券発行補助	江北町	町内事業者の経営安定・生活安定に寄与する取組であり、商業振興や地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		空き店舗改修支援	江北町	新たな事業等に取り組みやすい環境を作る取組であり、新たなビジネス創出や地域活性化などへの効果は将来に及ぶものである。
	その他	起業支援	江北町	町内で新規及び他業種へ新たに起業する方を支援する取組であり、新たな事業、商品の造成及び定住人口の

3 地域における 情報化	デジタル技術活用	小規模事業所支援	江北町	増加などへの効果は将来に及ぶものである。
		防災アプリ（維持管理）	江北町	魅力ある町づくりをし、人口減少対策のための取組であり、イベント開催や新たな商品開発など地域の魅力づくりに繋がるなどへの効果は将来に及ぶものである。
		デジタル推進（維持管理）	江北町	住民への確実な情報発信に向けた取組であり、地域の情報化や安全安心なまちづくりへの効果は将来に及ぶものである。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	公共交通 ICT 化推進事業	江北町	デジタル化の推進による利便性の向上の効果は将来に及ぶものである。
			江北町	公共交通の利便性の向上は利用促進となり、その効果

5 生活環境の整備	交通施設維持	町内循環バス運行費補助	江北町	は将来に及ぶものである。 交通弱者への交通手段の確保、利便性向上のための取組であり、その効果は将来に及ぶものである。
		生活交通路線バス運行費補助	江北町	交通弱者への交通手段の確保、利便性向上のための取組であり、その効果は将来に及ぶものである。
		高齢者運転免許証自主返納	江北町	高齢者の交通事故を減少させる取組であり、安全・安心なまちづくりへの効果は将来に及ぶものである。
	生活	一般廃棄物収集運搬業務委託	江北町	廃棄物の適正な収集及び適切な排出方法の啓発によるごみ減量化などへの効果は将来に及ぶものである。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	環 境	空き家等の適正管理事業	江北町	安全・安心な住環境に資する取組であり、その効果は将来に及ぶものである。
		住宅・建築物耐震改修	江北町	安全・安心な住環境に資する取組であり、その効果は将来に及ぶものである。
	児童福祉	出生祝金	江北町	安心して子育てができる環境づくりのための取組で、その効果は将来に及ぶものである。
		子どもの医療費助成（町単）	江北町	安心して子育てができる環境づくりのための取組で、その効果は将来に及ぶものである。
		子育て支援事業（給食費助成）	江北町	安心して子育てができる環境づくりのための取組で、その効果は将来に及ぶものである。

	高齢者・障害者福祉	子育て支援事業（絵本配布）	江北町	子育て世帯への効果は将来に及ぶものである。
		延長保育	江北町	安心して子育てができる環境づくりのための取組で、その効果は将来に及ぶものである。
		一時預かり	江北町	安心して子育てができる環境づくりのための取組で、その効果は将来に及ぶものである。
		保育士人材確保事業	江北町	安心して子育てができる環境づくりのための取組で、その効果は将来に及ぶものである。
		ひとり暮らし緊急通報システム	江北町	高齢者の不安解消への効果は将来に及ぶものである。
		高齢者祝金	江北町	高齢者福祉の向上のための取組で、町民全体で高齢者を敬うまちづくりへの効果は将来に

				及ぶものである。
		いきがい対応型ディサービス 委託	江北町	高齢者の福祉の向上などの取組で、その効果は将来に及ぶものである。
		老人クラブ補助金	江北町	高齢者の健康保持及び老人クラブ活動への効果は将来に及ぶものである。
		食の自立支援事業	江北町	高齢者の食生活改善等の効果は将来に及ぶものである。
		敬老事業	江北町	地域ぐるみで長寿を祝うことへの効果は将来に及ぶものである。
		介護職員就職支援	江北町	介護職員人材確保への効果は将来に及ぶものである。
	健康づくり	健康管理システム（維持・管理）	江北町	疾病の早期発見や治療、健康維持管理への効果は将来に及ぶものである。

				る。
		健康ポイント事業	江北町	健康づくりの維持への効果は将来に及ぶものである。
		各種健康検診等	江北町	疾病の早期発見、早期治療への効果は将来に及ぶものである。
7 医療の確保	その他	不妊治療助成事業	江北町	不妊治療への効果は将来に及ぶものである。
8 教育の振興	その他	国際交流等各種交流事業	江北町	国内・国外で交流を行うことにより、子ども同士の絆を深め、交流先の地域・文化を学ぶためのものであり、将来を担う人材育成への効果は将来に及ぶものである。
		フリースクール等奨学金	江北町	不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に

				応じた必要な支援であり、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保への効果は将来に及ぶものである。 児童生徒の英語力や国際理解教育の向上の取組であり、将来を担う人材育成への効果は将来に及ぶものである。
9 集落の整備		外国青年招致事業		
10 地域文化の振興等				
11 再生可能エネルギーの利用の推進				
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		駅パークアンドライド事業	江北町	鉄道利用への転換による利用者数向上の取組みによる公共交通維持の効果は将来に及ぶものである。

		地域のまつり	実行委員会	地域内外の人々の交流促進により地域活性化などへの効果は将来に及ぶものである。
--	--	--------	-------	--